

指定管理者総括調書（令和3年度）

（様式23-1）

基準日：令和4年3月31日

施設名	大牟田文化会館		
担当部署	市民協働部生涯学習課	電話番号	0944-41-2864

I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	公益財団法人大牟田市文化振興財団 理事長 小柳 和孝		
指定管理者の所在地	大牟田市不知火町2丁目10番地2		
指定期間	平成29年	～	令和3年
指定管理者種類	<input type="checkbox"/> 市内企業 <input type="checkbox"/> 市外企業 <input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体等 <input type="checkbox"/> コミュニティ組織等 <input checked="" type="checkbox"/> 財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人 <input type="checkbox"/> その他		
業務の範囲	①文化事業の企画及び実施 ②文化の向上と福祉の増進のための活動に対する文化会館の施設等の提供 ③文化活動に関する相談及び支援 ④文化活動に関する情報の収集及び提供 ⑤その他文化会館の設置目的を達成するために必要な事業		

II 施設の情報

所在地	大牟田市不知火町2丁目10番地2		施設 の 設 置 目 的	有明圏域（大牟田市、柳川市及びみやま地域）における文化の向上と住民の福祉の増進に資するもの。	
設置年月	昭和61年3月	増改築年月			
施設の設置根拠	大牟田文化会館条例				
施設の概要	敷地面積	12,489	m ²	大ホール(1,512人収容)第1楽屋(43人)第2楽屋(7人)第3楽屋(10人)第4楽屋(16人)第5楽屋(11人)リハーサル室(93m ²)練習室(53m ²)母子室(10人)<会議室>第1和室(17.5畳)第2和室(10畳)第1会議室(18名)第2会議室(36名)第3会議室(36名)展示室(267m ²)プラネタリウム(120席)小ホール(512人収容)第6楽屋(11人)第7楽屋(13人)第8楽屋(13人)音楽室(73m ²)母子室(8人)<会議室>第4会議室(30人)第1研修室(70人)第2研修室(50人)レッスン室(38名)憩いのMori(142m ²)駐車場150台	
	延床面積	10,567	m ²		
実施事業の概要	市指定事業	休館日 第2・4月曜日 開館時間 9:00～22:00 ○ありあけジュニアピアノコンクール ○九州青年美術公募展 ○有明美術展(有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく文化事業) ○その他ジャンルごとの事業 音楽、美術、伝統芸能・演劇等から年1回以上			
	自主事業	○びあの1日マラソン ○音楽の贈り物 ○サロンコンサート ○サロンdeアート ○文化体験、ワークショップ ○文化講演会 ○憩いのmori事業 ○プラネタリウム事業 等			
料金	利用料金制度	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			

III 施設の利用状況

区分	H29年度実績		H30年度実績		R元年度実績		R2年度実績		R3年度実績	
	単位	日	単位	日	単位	日	単位	日	単位	日
開館日数		335		335		336		335		335
施設の総利用者数等	単位	人	210,662	186,985	182,720	62,592	93,378			
個別事業における利用状況等の推移										
施設利用状況等の推移	必須事業入場者(人)		6,702	5,085	3,699	3,540	1,989			
	提案事業入場者(人)		5,444	5,600	6,100	1,917	4,496			
	大ホール平均稼働率(%)		45.5	36.0	34.2	24.6	32.8			
	小ホール平均稼働率(%)		63.4	59.4	54.8	43.5	34.6			
利用料金収入	施設の利用料金収入	単位	千円	52,017	43,121	45,715	29,000	33,075		

IV モニタリング結果
管理運営評価シートの結果

評価結果	231点 / 285点	<table border="1"> <tr> <td>I 施設の運営</td> <td>122点 / 150点</td> </tr> <tr> <td>II 施設の管理</td> <td>97点 / 120点</td> </tr> <tr> <td>III 継続性・安定性</td> <td>12点 / 15点</td> </tr> <tr> <td>IV その他</td> <td>0点 / 0点</td> </tr> </table>	I 施設の運営	122点 / 150点	II 施設の管理	97点 / 120点	III 継続性・安定性	12点 / 15点	IV その他	0点 / 0点
	I 施設の運営		122点 / 150点							
II 施設の管理	97点 / 120点									
III 継続性・安定性	12点 / 15点									
IV その他	0点 / 0点									
	(平均点: 4.1点)									

モニタリング項目に関するコメント

	コメント
I 施設の運営	運営については仕様書・協定書を遵守している。また、必須事業はこれまでの運営のノウハウを生かし、新型コロナウイルス感染症の影響で中止・延期となった事業以外は実施されている。令和3年度は憩いのmoriで毎月1回のミニコンサートを実施したほか、一流の音楽家を招聘し、子どもたちに直接指導を行うアンサンブルレッスンや、社会包摂事業として関係団体との協働によるバリアフリー映画上映会等を実施した。今後も魅力ある事業の実施により、利用者の確保に努めながら、文化の拠点施設として市民が多様な文化芸術にふれる機会の充実に努めることとしている。
II 施設の管理	築後35年を経過した施設であるため、施設・設備等については老朽化がすすんでいるが、仕様書・協定書に基づく保守点検、清掃などを適切に行い、利用者の安全性と利便性の向上に努めている。令和3年度は大ホール幕地機器や小ホール搬入口シャッターの更新をはじめとする施設修繕やwifi環境の構築等も行った。軽微な修繕等については、早急かつ柔軟に財団で対応し、適切に処置されている。個人情報や防災についてはマニュアルも管理され、研修や防災訓練を適宜行っており、日頃からの対策に努めている。
III 継続性・安定性	平成25年9月に公益財団法人へ移行。県知事から、「公益目的事業を行うことを主たる目的としている」、「経理的基礎及び技術的能力を有する」などの要件により認定を受けた法人である。
IV その他	

総 評

財団が長年培ってきたノウハウを十分に発揮しながら、地域文化の更なる振興や広域交流の一層の発展の視点で事業を組み立て実施できた。令和3年度についても、令和2年度と同じく、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した事業もあったが、できる限りの感染防止対策を行い、事業を実施した。また、緊急事態宣言等に伴い利用中止となった際、利用料金の全額還付を適切に処理した。事業の情報発信においては、館内ディスプレイで事業のPR画像を流したり、ホームページでの事業紹介を行ったりして、来場者への情報提供を行ったほか、定住圏域の文化情報を集約したパンフレットコーナーの設置など積極的に発信の工夫に努めている。施設管理においては、利用状況等を考慮しながら業者との調整を行い、円滑に施設修繕等を実施した。今後も事故防止に努め、より快適な施設を目指しさらなる利用サービスの向上に努める。